

市長公室

秘書広報課

- (1) 市長及び副市長の秘書に関すること。
- (2) 市長会に関すること。
- (3) 儀式及び交際に関すること。
- (4) 栄典及び表彰に関すること。
- (5) 市広報紙、市ホームページその他行政事務に係る広報に関すること。
- (6) 市の魅力の発信に関すること。
- (7) 報道資料の収集及び提供並びに報道機関との連絡調整に関すること。
- (8) 市政に対する要望その他広聴に関すること。
- (9) 意見公募に係る手続に関すること。
- (10) 市長公室の所掌事務に関する総合調整に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長公室の所掌事務で他の所掌に属しないものに
関すること。

成長戦略課

- (1) 特命事項の企画及び立案並びに総合調整に関すること。
- (2) 官民連携の推進に関すること。

人事課

- (1) 職員の研修に関すること。
- (2) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事管理に関すること。
- (3) 職員の賞罰に関すること。
- (4) 特別職の任免手続に関すること。
- (5) 職員任用委員会に関すること。
- (6) 人事制度及び給与制度の調査研究に関すること。
- (7) 職員の諸給与に関すること。
- (8) 退隠料及び扶助料に関すること。
- (9) 共済組合に関すること。
- (10) 職員団体に関すること。

- (11) 職員の福利厚生及び健康管理に関すること。
- (12) 職員厚生会に関すること。

政策推進課

政策推進係

- (1) 重要施策の企画及び立案並びに総合調整に関すること。
- (2) 部長会議及び課長会議に関すること。
- (3) 広域行政に関する調整に関すること。
- (4) 国際交流の推進に関すること。
- (5) 市の境界等の確定に関すること。
- (6) 行政改革の推進に関すること。
- (7) 事務の改善に資する施策の企画及び立案並びに推進に関すること。
- (8) 行政機関の機構及び定員に関すること。
- (9) 総合教育会議に関すること。
- (10) 政策推進課に置く係の所掌事務に関する調整に関すること。

情報化推進係

- (1) 行政の情報化の推進に関する施策（他の所掌に属するものを除く。）の企画及び立案並びに調整に関すること。
- (2) 行政情報システムの整備及び管理に関すること。

地域経済課

- (1) 商工業の振興に関する施策の企画及び立案並びに推進に関すること。
- (2) 地域産業の振興に関する施策の企画及び立案並びに推進に関すること。
- (3) 特產品の宣伝及び販路開拓に関すること。
- (4) 市の魅力を高めることに資する施策（秘書広報課の所掌に属するものを除く。）の企画及び立案並びに推進に関すること。
- (5) 観光に関すること。
- (6) 商工業に関する情報の提供、助言その他の必要な措置に関すること。
- (7) 商工業に係る団体等との連絡調整に関すること。
- (8) 企業誘致及び創業支援に関すること。

- (9) 競艇事業に関すること。
- (10) 臨海部の振興に関する施策の企画及び立案並びに推進に関すること。
- (11) 臨海部の開発及び整備に関すること。
- (12) 水難救護及び漂流物等の保管に関すること。
- (13) 泉大津埠頭株式会社との連絡調整に関すること。
- (14) 港湾統計調査に関すること。
- (15) 農水畜産業の振興に関する施策の企画及び立案並びに推進に関すること。
- (16) 農水畜産業に関する情報の提供、助言、指導その他の必要な措置に関すること。
- (17) 農水畜産業に係る団体等との連絡調整に関すること。